

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年12月3日

【会社名】 ステラケミファ株式会社

【英訳名】 STELLA CHEMIFA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 深田 純子

【本店の所在の場所】 大阪府中央区伏見町四丁目1番1号

【電話番号】 (06)4707-1511

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員総務部長 小方 教夫

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区伏見町四丁目1番1号

【電話番号】 (06)4707-1511

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員総務部長 小方 教夫

【縦覧に供する場所】 ステラケミファ株式会社東京営業部  
(東京都中央区八重洲一丁目4番16号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)上記の当社東京営業部は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としています。

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき平成30年10月24日に提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、「発行数」、「発行価額の総額」および「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が平成30年11月30日に確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

## 2 【訂正事項】

- 2 報告内容
  - (2) 発行数
  - (4) 発行価額の総額
  - (6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しています。

### 2 報告内容

#### (2) 発行数

(訂正前)

580個

上記総数は、割り当て予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

(訂正後)

580個

#### (4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

228,288,000円

#### (6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

未定

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

<後略>

(訂正後)

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、3,936円とする。

<後略>

